

高齢者に訪問サービスを提供する皆さまへ 新型コロナウイルス感染者等が発生した場合

感染が疑われる方が発生したら？

以下の対応を行ってください（保健所の指示があった場合は、その指示に従う）。

情報共有・報告について

- 速やかに**管理者等**に報告し、**情報共有**する。
- 指定権者、家族等**に報告する。
- 利用者の**主治医**及び担当の**居宅介護支援事業所等**に報告する。

積極的疫学調査への協力

- 保健所の指示に従い、**濃厚接触者の特定**に協力する。
 - **同室**または**長時間**の接触があった者
 - **感染防護なし**で診察、看護、介護していた者
 - **気道分泌液**もしくは体液、排泄物等の**汚染物質に直接接触**した可能性が高い者
- 症状出現後の接触者リスト**、利用者の**ケア記録**、職員の**行動記録表**を提供する。



感染者（利用者・職員）への対応は？

利用者・職員に感染者が発生した場合

- 原則入院**となる。
- ※感染が疑われる場合は、「**帰国者・接触者相談センター**」に電話連絡し、指示を受ける。
ただし、濃厚接触者であって感染が疑われる場合は、**保健所**に相談する。

濃厚接触者（職員）への対応は？

濃厚接触が疑われる職員について

- 自宅待機**を行い、保健所の指示に従う。
職場復帰時期については、発熱等の症状の有無等も踏まえ、保健所の指示に従う。

濃厚接触者（利用者）への対応は？

濃厚接触者等に対応する職員は

- 保健所によく相談した上で、居宅介護支援事業所等が生活のために必要と判断した場合のみサービスを提供する。
- サービスを提供する場合は、以下の点に気をつける。
 - **担当職員を固定**する、**最後に訪問**する
 - 訪問時間を可能な限り**短く**する、見守りをする場合は**距離を保つ**
 - **換気の徹底**、**1ケア1手洗い**、**ケア前後の手洗い**、**マスク・エプロン・手袋**を着用する
 - 食事の準備等を短時間でできるように工夫する
 - 入浴介助が必要な者については、**原則清拭**で対応する
 - 清掃は、手袋を着用し、**消毒用エタノール**で**清拭**するか、**次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）**で**清拭**後、水拭きして乾燥させる

訪問版

かがわ介護保険情報ネット

検索